

(第3回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年10月31日
契約業者名	錦建設(株)
契約業者の住所	広島県広島市中区国泰寺町2-5-4
工事の名称	令和6年度広島西部山系原地区溪流保全工他工事
工事場所	広島県廿日市市原地内
工事種別	一般土木工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	本工事は、広島県廿日市市原地内において溪流保全工等を施工するものである。
工期(自)	令和 7年 3月31日
工期(至)	令和 8年 3月31日
変更前の契約金額	120,725,000円(税込み)
変更金額	+ 3,080,000円(税込み)
変更後の契約金額	123,805,000円(税込み)
変更理由	1. 流路(原3号流路) 擁壁工を取りやめる。 2. 流路(原3号流路) 舗装工を追加する。 3. 砂防堰堤(原3号砂防堰堤) 砂防土工を追加する。 4. 砂防堰堤(原3号砂防堰堤) 法面工を追加する。 5. 砂防堰堤(原3号砂防堰堤) コンクリート堰堤工を追加する。 6. 砂防堰堤(原3号砂防堰堤) 砂防堰堤付属物設置工を追加する。 7. 砂防堰堤(原3号砂防堰堤) 仮設工を追加する。 8. 流路(原2号流路) 法面工を取りやめる。 9. 流路(原2号流路) 床固め工を取りやめる。 10. 現地の状況により、数量の増減を行う。

(第2回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 4月16日
契約業者名	錦建設(株)
契約業者の住所	広島県広島市中区国泰寺町2-5-4
工事の名称	令和6年度広島西部山系原地区溪流保全工他工事
工事場所	広島県廿日市市原地内
工事種別	一般土木工事
工事概要 (変更した内容について 記述する)	本工事は、広島県廿日市市原地内において溪流保全工等を施工するものである。
工期(自)	令和 7年 3月31日
工期(至)	令和 8年 3月31日
変更前の契約金額	120,725,000円(税込み)
変更金額	± 0円(税込み)
変更後の契約金額	120,725,000円(税込み)
変更理由	国の公共工事の代価の前金払の特例措置に係る取扱いによる契約変更。

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 4月14日
契約業者名	錦建設(株)
契約業者の住所	広島県広島市中区国泰寺町2-5-4
工事の名称	令和6年度広島西部山系原地区溪流保全工他工事
工事場所	広島県廿日市市原地内
工事種別	一般土木工事
工事概要 (変更した内容について 記述する)	「令和7年4月より適用する「土木工事工事費積算要領及び基準の運用」等に 係る取扱いについて」(令和7年3月14日付け国中整契第333号、国中整 技管第167号、国中整施企第95号、国中整情技第161号)に基づく令和 7年度積算基準への更新による請負代金額の変更。
工 期 (自)	令和 7年 3月31日
工 期 (至)	令和 8年 3月31日
変更前の契約金額	120,560,000円(税込み)
変 更 金 額	+ 165,000円(税込み)
変更後の契約金額	120,725,000円(税込み)
変 更 理 由	